

「陽」を「いつわる」と読むもので、『小右記』と同じく仮病を意味している。

本稿の考察はもともと、辞書の記載の裏付けを取ろうと思つて始めた作業であつたが、それによつて予期せぬ結論に至つた。辞書の記述をむやみに疑うべきではないが、あくまで学者が考察した結果なのだから、絶対正しいとは限らない。辞書といえど注意深く読まなければ間違ひを犯すことに繋がるということを感じさせられたので、その経験談として、ここに小文を認めてみた。

大学院演習『小右記』講読担当者一覽⑤

演習日	担当条	担当者
二〇〇三年		
四月二五日	長保元年十一月九日・一〇日・一一日条	市川 裕士
五月二日	長保元年十一月八日・一九日・二〇日条	倉元祥三郎
五月九日	長保元年十一月五日・一六日・一七日条	片上 智覚
五月一六日	長保元年十一月二日・二三日・二四日条	渡辺 心
五月二三日	長保元年十一月二五日・二六日条	川津 崇志
五月三〇日	長保元年十一月二七日・二八日・二九日・三十日条	倉元祥三郎
六月六日	長保元年二月一日・二日条	村山 太郎
六月一三日	長保元年二月三日・四日・五日条	渡辺 心
六月二〇日	長保元年二月五日・六日・七日・九日条	川津 崇志
六月二七日	長保元年二月一日・一二日・一四日・一六日条	渡辺 心
七月四日	長保元年二月一七日・一八日・一九日・二三日・二五日条	小島 莊一
七月十一日	長保元年二月二七日・二八日・二九日条	片上 智覚
七月一八日	寛弘元年七月一日・三日条	川津 崇志

寛弘二年三月十三日に生まれた男子

渡邊 誠

寛弘二(一〇〇五)年三月一三日、一人の子どもが生まれた。『小右記』の当該日条は次のように伝える。

左頭中将妻産^{備前守}男子一、則左兵衛督外孫也、産時辰剋云々、資平所^{備前守}申、乍^{備前守}驚申^{備前守}達事由^{備前守}了、

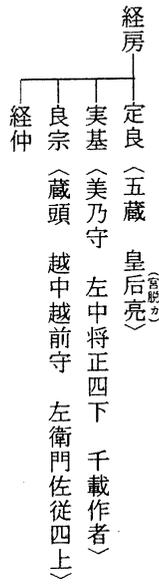
左近衛中将源経房の妻が男子を出産した。この子どもは参議・左兵衛督藤原懐平の外孫に当たるといふから、経房の妻とは懐平の娘である。懐平は記主・藤原実資の兄。懐平の実子で実資の養子となつていた資平がこれを実資に連絡したが、このとき資平は驚きを隠せない様子であつたといふ。彼が妹の出産を驚きをもつて受け止めていた理由は、本条を現代語に逐語訳しただけでは理解できないが、それは小文の考察の過程でおいおい明らかになるであらう。

槇野廣造編『平安人名辞典―長保二年―』(高科書店、一九九三年)によれば、源経房の妻は史料上、三人が確認できる。一人目は藤原有国の娘かとも思われる出自不明の女性で、長保四(一〇〇二)年五月一七日に死去している。二人目は藤原懐平の娘で、経房が長保五年から通ひ始め、寛仁元(一〇一七)年七月一三日に死去した。三人目には、その妹に当たる女性が姉の死後、治安元(一〇二二)年までに妻に迎えられている。それぞれの妻との婚姻期間は重複しないよう、このうち二人目の女性がこの時に子どもを生んだ母親に当たる。

大日本古記録本では、このとき生まれた男子について人物比定がなされていなかった。二〇〇三年の広島大学大学院文学研究科での史料演習「日本古代社会文化研究」(担当教員 西別府元日)において人物比

定を試みた。その成果をここに報告しようと思う。

まず、源経房の子どもを確認しておこう。『尊卑分脈』には次の四人の名がある。



このうち、真つ先に消えるのが経仲である。経仲は他の箇所には次のように出てくる。

懐平―経通―経仲（從五下 右兵衛佐 母但馬守源高雅女 源経房 卿為^{（高祖カ）}子）

経仲は藤原経通と源高雅の娘との間に生まれた人物であり、後に経房の養子となったのである。したがって経房の妻が産んだ子どもではない。『尊卑分脈』が記す以外に経房に子はいないと仮定すれば、このとき生まれた子どもは定良・実基・良宗のいづれか、ということになる。

絞り込んでいくうえでまず手がかりとなるのは彼らの経歴であり、それがあまりに寛弘二年生まれという事実からかけ離れていた場合は候補から外すことができる。また、母親が藤原懐平の娘であるから、懐平の弟・実資とも血縁的に近い。したがって、『小右記』への登場の仕方、小野宮家との関係の持ち方も、人物比定の判断材料になるだろう。

そこで、それぞれについて調べてみる。経歴については、やはり『平安人名辞典―長保二年―』を利用した。これは長保二年当時に存生したと思われる人物の辞典だから、寛弘二年生まれの人物は本来は載っていないが、出生年がわからず長保二年頃に存生か否か明確でない人物もあわせて掲載されており、上記三人も立項されている。

まず、定良をみていこう。彼は後一条天皇受禪にともなうて長和五（一〇一六）年正月二十九日に藏人に新補されている。ときに式部丞であ

り、六位とみられる。寛仁元年には五位としてみえるから、長和五年二月六日の即位叙位で五位に昇進したと思われる（市川久編『藏人補任』）。もし彼が寛弘二年生まれであれば、一二歳での六位藏人補任となるが、それでは若すぎるだろう。『藏人補任』で六位藏人の在職時の年齢をみていくと、おおむね一〇代後半から三〇代初めといったところである。特に、『中右記』承徳二（一〇九八）年八月廿四日条には、高階仲章の藏人補任について、「十一歳補^{（高祖カ）}侍中」、未^{（高祖カ）}有^{（高祖カ）}此例、顯季朝臣^{（高祖カ）}二男家保、往年十三補^{（高祖カ）}侍中、希有例也、何況十一乎」とある。院政期においてさえ、一―一三歳での「侍中」（藏人）補任は異例とされていたのであり、摂関期に一―二歳での藏人補任は考え難い。彼は小野宮家との深い関係もうかがうことができず、寛弘二年出生の男子とは別人と判断してよい。おそらく、経房の一人目の妻の息子であろう。

『御堂関白記』長和元年十二月廿五日条に、源俊賢・源経房（二人は兄弟）の子が俊賢邸で元服し、藤原道長から冠と朝服（経房の子は無位だったため黄衣）を贈られたことがみえる。この経房の子が定良に当たるだろう。当時の元服年齢は一―一五歳が普通であり、これを定良とすると、先の藏人補任時の年齢は一五―一九歳くらいとなり、無理はない。その場合、生年は長徳四（九九八）年―長保四年頃になる。経房の一人目の妻の生存時期とも一致する（大日本古記録本では人物比定されていないが、山中裕編『御堂関白記全注釈』は同様に定良に比定している）。

次に、実基をみてみよう。彼は長和四年一二月に元服している。寛弘二年生誕とすると、一歳での元服となり、当時の慣行から外れてはいない。また、寛仁二年には左近少将として春日祭使を勤めており、同様に寛弘二年の誕生とすると一四歳での勤仕となる。これも、例えば藤原頼通が寛弘元年に一三歳で春日祭使を勤めたように（『御堂関白記』寛弘元年二月五日条）、年齢に見合っている。

『小右記』長和四年十二月廿六日条によれば、元服前の彼は藤原実資に「附屬」しており、元服に当たって実資から女装束一襲・赤色唐衣・蘇芳織物掛・地摺裳・三重袴を送られ、翌日にも実資邸を訪れて小禄として紅梅綾掛・袴を与えられている。元服に当たって彼は「元五位」とされているから、元服以前に叙爵されていた。後の『中右記』承徳二年十一月十三日条にみえる藤原宗隆・宗成の例を参考にすると、宗隆は中宮御給で、宗成は祐子内親王給で、それぞれ元服以前の同年に五位に叙爵されている。当時は、従二位以上の祖父または従三位以上の父をもつものが、蔭位に年給を加えて五位に直叙されることがあり（玉井力「道長時代の藏人に関する覚書―家柄・昇進を中心に―」『平安時代の貴族と天皇』岩波書店、二〇〇〇年、初出は一九七八年）二〇四頁。『朝野群載』巻四・朝議上には「童爵申文」として、こうした年爵申請の文例がある。祖父の故・源高明の極位が正二位、長和四年頃の父・源経房は従二位・中宮権大夫であったから、中宮御給による叙爵ではないかと思われる。そして、元服前の彼は実資に付き従って見習いの奉仕をしていたのである。実資とのこうした関係からも、実基は問題の男子の有力な候補者となるだろう。なお、定良の場合は元服前に叙爵されることはなく、また、道長から黄衣を贈られていることから、道長を主人として奉仕していたと思われる（服藤早苗「童殿上の成立と変容―王権と家と子ども―」『平安王朝の子どもたち―王権と家・童―』吉川弘文館、二〇〇四年、初出は一九九七年）一二九頁。

最後に、良宗を検討する。彼は長元三（一〇三〇）年に紀伊守となっており、それ以前の経歴は不詳のようである。『小右記』長元三年八月廿六日条によれば、良宗はこのときに実資のもとを訪れて罷申し、餞に馬を贈られている。ここから実資との関係が若干はうかがえるものの、『小右記』には彼に関する記事は乏しく、およその年齢を推定する手がかりも見出せない。

以上のように、経歴や実資との関わり方をみると、定良は候補から除外され、残る実基と良宗のうちでは、どちらかと言えば実基の方が可能性が高そうである。そこで、さらに実基に関する『小右記』の記事を仔細に検討してみると、彼が元服に当たって「当腹太郎」と呼ばれていることが注目される。「当腹」とは現在の妻の腹から生まれたという意味である。上述のように源経房には三人の妻が確認できるが、それぞれの女性との婚姻期間には重複がなく、実基が元服した長和四年当時の妻は、寛弘二年に男子を産んだ懐平娘（姉）であった。つまり、実基は懐平娘（姉）と源経房との間に生まれた最初の男子ということになる。なお、経房の妻は史料で確認できる女性以外にはいなかったと断言することはできないが、実基と実資の関係からみても、実基の母親が懐平娘（姉）である可能性は高いように思われる。

ここで問題となるのは、寛弘二年出生の男子が、源経房と懐平娘（姉）との最初の子どもかどうかである。この二人の関係の始まりについては、『権記』長保五年八月十二日条に「孝義朝臣来示、去七日夜、頭中将密（源経房）通春宮権大夫殿姫君云々」とある。そして、それから一年半余り経った寛弘二年三月に、男子を出産しているのである。両者の関係がまず「密通」として始まっていることからみて、その通婚は、当初は貴族社会の認知を得たものではなかったであろう。だからこそ、資平にとつて、実の妹の男子出産は予期せぬ出来事であり、驚きをもって受け止めたのだと考えることができる。こうした状況、および密通から出産までの期間を勘案すると、寛弘二年出生の男子とは、源経房と藤原懐平娘（姉）との間に最初に生まれた子どもであり、源実基のことであろうと推定される。

以上、仮定や推測を交えての考察とはなったものの、『小右記』寛弘二年三月十三日条にみえる、この日生まれた男子が源実基に比定されるべきことがほぼ明らかになったと思う。

ところで、源実基が元服する四日前の長和四年二月二日、藤原実資は『小右記』に次のように記している。

新源納言（経房）当腹太郎（号「尊者」）、廿六日加「首服」之由今朝伝聞、件童附「属下官」、今聞「此宮」、點而何為忽企「其設」耳、姪の息子に当たり、日頃から自分に付き従っている童の元服を、他からの伝聞によって知った実資は、黙って元服の準備を進めていたことに非難の目を向けている。また、万寿元年十月廿六日条にも次のような記事がみえる。

今夜少将実基通「修理大夫濟政女」、実基者父経房周忌月、祈行「房事」往古不「聞不孝事敷」、

ここでは、父の周忌月に女性と新たに通じたことを非難している。

兄の定良は母が生後間もなくか幼少のうちに亡くなっており、後妻腹の実基が幼名を「尊者」と呼ばれて、五位直叙の恩恵をこうむっているように、明らかに実基が嫡子の扱いを受けている。実基の振る舞いは、そうして幼少から嫡子として大切にかしずかれ甘やかされてきた生育環境に原因があるようにも思われる。

そして、そうした実基の不義理・不道徳を日記に書き付ける実資の姿勢からは、その行為自体が非難を浴びるようなことなのはもちろんのこと、さらにその深層に、堅物の実資らしい、「密通」の末の予期せぬ誕生という実基の出生事情や、嫡子として養育されるなかで培われた彼の日頃の態度に対する不興・わだかまりが感じとられるように思うのは、穿ちすぎであろうか。

《下向井研究室卒業論文・修士論文題目一覧》

下向井研究室でともに研究した学生・院生の卒業論文・修士論文の題目を、学校教育学部（二〇〇四年提出生からは教育学部）・文学部を問わず掲載する。本号には一九九九年から二〇一一年までを掲載する（論文提出年。卒業年度ではない）。一九九六年～一九九八年は創刊号と第二号に掲載した。

卒業論文

一九九九年

荒川佳子『八・九世紀における日本と新羅の関係』

植松万里『大化改新の研究』

大津智子『平安貴族社会と陰陽道』

長田有美子『四～六世紀の東アジア情勢と倭国』

亀村史子『古代女帝の即位事情』

篠原ひろみ『平安貴族社会と女房』

日高由佳子『律令国家と行基』

二〇〇〇年

花田優子『記紀神話における出雲の地位』

曳野悟『平安時代の大嘗会行事所について』

二〇〇一年

津曲博行『後白河院政期における公卿議定について』

福田一斎『平安時代の勸学院について』

本田智和『律令国家と祥瑞災異』

二〇〇三年

山崎宣弥『平氏政権における内儀と国家意思決定について』

二〇〇四年

佐伯昌美『律令国家の「防衛」政策に関する研究』（初等教育）